

1 内政

（１）２０１８年－２０１９年国会議長団の選出と憲法裁判所による再選出命令の裁定
１３日、２０１８年－２０１９年の国会議長団が選出された。選出された議員は以下の通り。

国会議長：アルバロ・アルスー・エスコバル統一会派党（UNIONISTA，右派）議員

第一副議長：フェリペ・アレホスみんなの党（TODOS，右派）議員

第二副議長：ハビエル・エルナンデス・オバジェ与党国民集中戦線（FCN，右派）議員

第三副議長：アレハンドラ・カリージョ改革運動党（MR，右派）議員

第一書記：エストゥアルド・ガルダメスFCN議員

第二書記：カルラ・マルティネス市民連合党（AC，右派）議員

第三書記：フアン・ラモンTODOS議員

第四書記：ハイメ・ルセロ国民革新党（UCN，右派）議員

第五書記：エルサ・クーMR議員

与党FCNが中心となって、昨年９月にモラレス大統領の不逮捕特権剥奪請求に反対した議員を中心とした多数派が形成され、アルバロ・アルスー・エスコバル議員が議長に選出された。同議長はアルスー・グアテマラシティ市長（元大統領）の息子であり、検察庁およびグアテマラ無処罰問題対策国際委員会（CICIG）が同市長に対して不逮捕特権剥奪請求を行っている関係もあることから、国会の中でも反検察庁・反CICIG派を先導する存在である。

しかし、２９日、憲法裁判所は、１３日に行われた国会議長団の選出は国会基本法に違反していたとして、国会に対して再選出を命じる裁定を出した。同裁定は、１９日に当国を代表する市民団体である *Accion Ciudadana*（市民行動）が提出した異議申し立てに基づいて出されたものである。また、憲法裁判所は、議長団再選出の期限を平日８日以内とすることを国会に命じた。

２９日、憲法裁判所は裁定に関する声明を発表した。声明の中で裁定の理由を「国会基本法第５０条に、党籍変更した議員は議長団に選出されることはできないと記載されているため」と説明した。この内容は、２０１６年２月に国会基本法が改正された際に含まれたものであり、同年３月に愛国党（PP）から改革運動党（MR）に党籍変更したカー

ジョ議員が第三副議長に選出されていたことが、憲法裁判所の裁定の理由となった。

（２）モラレス大統領による年次教書提出

１４日、就任２年を迎えたモラレス大統領は、同政権２年目の成果を記載した年次教書を国会に提出し、同教書に基づく演説を国会で行った。演説では、透明性、教育、保健、経済、治安、外交の６つのテーマにおけるモラレス政権の成果について述べられた。

治安に関しては、２０１６年には１０万人あたり２７．３人だった殺人率が、２０１７年は２６．１人に減少したことが成果として挙げられた。外交に関しては、エルサレムへの大使館移転決定、２０１８年のベリーズとの国境問題に関する国民投票と当国におけるイベロアメリカサミット開催が述べられた。

１５日付報道は、１４日の演説で、モラレス大統領が、ベラスケス・グアテマラ無処罰問題対策国際委員会（ＣＩＣＩＧ）委員長の追放決定、国会における（大統領自身への容疑事件にかかる）刑法改正法案の可決、児童・青年福祉施設「聖母昇天安全の家」における火災事件、自身に対する不逮捕特権剥奪請求、司法セクターにかかる憲法改正等について言及しなかったと報じた。国会で演説を聴いたロダス人権擁護官は、「肯定的な側面だけでなく、政権の否定的な評価も加えていれば、より客観的な年次教書になっていた」との否定的な意見を述べた。

（３）３大臣の交代

１６日、ヒーマン大統領府報道官は、記者会見でアストゥリアス経済大臣およびガルシア社会開発大臣の交代を発表した。また、同報道官は、アロンソ環境天然資源次官、バジャダレス経済次官およびオブregon社会開発次官の各省の大臣就任も合わせて発表した（当館注：サムエルス前環境天然資源大臣は、１５日に辞任していた）。

アロンソ新環境天然資源大臣は、ポルティージョ元大統領付きのカメラマンとして、政界につながりを持った人物で、２０１５年の大統領選（決選投票）でモラレス大統領を支援した関係で、２０１６年３月に環境天然資源省の顧問になり、その後次官に任命されていた。現在、大統領と全国の市長および国会議員のパイプ役として大統領から信頼されている。

バジャダレス新経済大臣は、ペレス・モリーナ政権時代から、大統領府国家競争力委員会（PRONACOM）長官を務めていた人物で、モラレス政権発足以降は、中米北部三カ国繁栄のための同盟計画（PAP）の当国における調整役を務めていた。昨年１２月に経済次官に任命された。また、同大臣は、ベラスケス・グアテマラ無処罰問題対策国際委員会（ＣＩＣＩＧ）委員長追放決定をモラレス大統領に進言するなどし、外交問題「政治顧問」として知られるバジャダレス・モリーナ駐英大使の息子である。

（４）国税庁長官の更迭

１７日、国税庁理事会は会合を開き、ソロルサノ・フォッパ長官の更迭を全会一致で決定した。会合後の記者会見で、エストラダ財務大臣（同理事会の理事長）は、更迭の理由を２０１７年の税収額が目標額を下回ったことと説明した。目標額は５７４億６，３０

0万ケツアル（約8,619億4,500万円）だったが、実際の税収額は561億7,700万ケツアル（約8,426億5,500万円）で、目標額まで2.2%不足していた。

有識者は、（検察庁出身の）ソロルサノ・フォッパ前長官が税収額増のために、法的な強硬手段を取ってきたことが財界の反発を買ったことが更迭の理由だとの意見で一致している。コヨイ元財務次官は、「2017年の税収目標額は高く、経済の減速等の理由もあり達成するのが困難だった。同前長官は、法的手段を使い達成を試みたが、それが財界の反発を買ってしまった」と述べた。

（5）伯オデブレヒト社の汚職事件におけるバルディソン元大統領候補の逮捕

21日、バルディソン元自由民主会派党（LIDER, 不正選挙資金問題で解党）大統領候補がマイアミ空港で逮捕された。同日、同氏は、ドミニカ共和国（滞在理由は不明）から空路で米国に入国しようとしたが、オデブレヒト社の汚職事件における収賄、マネーロンダリングおよび不正協力の罪で、危険事案D法廷からインターポールに対して国際指名手配が出されていた。

オデブレヒト社は、2012年に、ペレス・モリーナ政権（当時）が当国の主要幹線道路の一つであるCA-2 Occidente の拡張工事をオデブレヒト社に委託することを決定した際に、国会で工事が承認されるように、多くの議員に賄賂を払った疑いがあり、その内の1人に、当時の最大野党だったLIDERに所属していたバルディソン氏が含まれているとされる。同氏は、3百万ドルの賄賂を受け取った疑いが持たれている。

グティエレス元外相は、本件に関し、検察庁が何人かの国会議員に対し不逮捕特権剥奪請求を行い、国会に危機がもたらされるだろうと指摘した。

（6）国税庁における税額控除に関連した新たな汚職事件

25日、検察庁およびグアテマラ無処罰問題対策国際委員会（CICIG）は、国税庁における税額控除に関連した新たな汚職事件を発表した。同日のアルダナ検事総長およびベラスケスCICIG委員長の記者会見での発表によると、同事件では、特定の会社の税額控除の手続きを迅速化するために、国税庁幹部に賄賂が渡され、それらの幹部を通じて不正に税額控除が行われていた。

本事件に関与した疑いで、アレホス国会第1副議長（みんなの党（TODOS）議員）に対して不逮捕特権剥奪請求が出された。また、当国を代表する企業家のマリオ・レアル氏が本事件の容疑者として発表された。同氏は、国民希望党（UNE）の副大統領候補として2015年の選挙に出馬した。同氏は、当国の主要なスーパーマーケットの一つであるLa Torre、最大の製糖会社であるIngenio Magdalena および主要なショッピングモールの一つであるPaseo de Cayala等のオーナーでもあり、自分が所有する会社等のために本事件に関与した疑いがある。

（7）マンシージャ前国防大臣の逮捕

26日、マンシージャ前国防大臣（すでに退役）が逮捕された。同前大臣に関しては、

国防省からのモラレス大統領への特別手当の支給が行われていたことが発覚した2017年9月から、その責任が疑問視されていた。会計監査局からの告発に基づき、権力の乱用および不正蓄財の容疑で逮捕された。

バレーラ検察庁報道官は、「モラレス大統領は、大統領府官房警護庁（SAAS）から給料を受け取っているのものであって、本来の所属ではない国防省から手当を受け取ることはできない」と説明し、特別手当支給の責任があったマンシージャ前大臣の逮捕の理由を説明した。

本件に関連し、モラレス大統領は、2017年9月に不正蓄財容疑で不逮捕特権剥奪請求を出されたが、特別手当を返却したことを理由に、最高裁が同請求を却下している。

（８）内相の交代

26日、当国政府はプレスリリースによりモラレス大統領が、リバス内相の辞任を認めたと発表した。政権2周年を機に当国の慣例として全閣僚が辞表を提出していたが、その辞表が認められた形となった。内相の交代理由は明らかにされていない。リバス前内相は、昨年8月にもモラレス大統領のベラスケス・グアテマラ無処罰問題対策国際委員会（CICIG）委員長追放決定に反対して辞表を提出していたが、大統領に慰留され職務を続けていた。同前内相は、検事総長選挙への立候補が取り沙汰されている。

同日、政府はエンリケ・デゲンハルト氏を内相に任命した。デゲンハルト内相は繊維業の企業家でコロン政権時に移民局長（2010年から2012年）を務めた。同内相が仲介人を務めているパナマの **Westbend Management** 社はパナマ文書に言及されている企業である。

（９）アルスー・グアテマラシティ市長のメディア批判およびモラレス大統領擁護の発言

28日、アルスー・グアテマラシティ市長は、モラレス大統領およびラルダ国防大臣と共に予備役の訓練開始記念式典に出席した。式典の中で、同市長は、「当国は当国のメディアによって誹謗中傷されている。当国はメディアのネガティブなニュースを乗り越えなければならない」と発言した。

また、同市長は、大統領に対して「我々はどのような困難にも耐えなければならない。そして、我々は、当国の前進を妨げ、当国の国家主権に影響を与えるどのような敵とも戦わなければならない」と述べた。専門家の間では、大統領およびアルスー市長の両者が検察庁およびグアテマラ無処罰問題対策国際委員会（CICIG）の捜査を受けたことが両者の関係を強くしたとの意見で一致している。

2 外交

（１）アレアガ駐グアテマラ米大使による国会議長団選出に関する声明

8日、アレアガ駐グアテマラ米大使は、在グアテマラ米大使館を通して、国会で議論が行われている当国の国会議長団選出に関するプレスリリースを発出した。プレスリリースの中で、同大使は、「国会議長団のリーダーシップは米国にとって重要であり、国会が透明

性の確保に取り組むことは、(米国が) 効果的な支援を維持するために不可欠である。もし、国会が透明性の確保を重視しないのであれば、米国の当国に対する支援に影響が出る可能性がある。米国は、国会が汚職および無処罰問題撲滅に取り組む議長団を選出すると信じている」と述べた。

(2) コンパス・スウェーデン大使に対するホベル外相の抗議

11日、コンパス駐グアテマラ・スウェーデン大使は、スウェーデンによるグアテマラ無処罰問題対策国際委員会(C I C I G)に対する9百万ドルの寄付を発表したイベントの後、当国の汚職に関して、「汚職は、人々ではなく、機能不全に陥っている公共機関が原因で発生する。汚職問題の解決および機関の変化のためには、他国の人々がある国の振る舞いを変える用意ができていないという認識を作ること重要である。言い換えれば、(汚職が蔓延している国には) 強い薬が必要であり、グアテマラではその薬はC I C I Gと呼ばれている」と述べた。

同日、ホベル外相は、コンパス大使を外務省に呼び出し、コンパス大使の発言内容に強く抗議し本件に関する説明を求めた。また、外務省は、在グアテマラ・スウェーデン大使館に対して抗議の書簡を送付した。本件に関して、ラジオのインタビューで、ホベル外相は、「当国は、コンパス大使が行ったような発言や行動を容認しない。同大使は、当国と協調を保つために、異なる方法で大使としての任務を行わなければならない」と述べた。しかし、同外相は、具体的にコンパス大使の発言のどの部分を政府が問題にしているのかに関して言及しなかった。

(3) ロダス人権擁護官のC I C I Gに対する発言

17日、ロダス人権擁護官は、グアテマラ無処罰問題対策国際委員会(C I C I G)に関し、「C I C I G追放を企む影のグループが存在する」との発言を記者団に対して行った。また、同人権擁護官は、「C I C I G追放を企むグループの存在によって、当国における汚職および無処罰問題撲滅の動きが危険にさらされている。彼らは、ベラスケスC I C I G委員長・アルダナ検事総長以前の無処罰が蔓延していた状態に戻すため、C I C I Gに関する政府と国連間の合意内容の変更を訴えるだろう」と述べた。加えて、「C I C I Gが追放されれば、当国は汚職にまみれた国と見なされることになるだろう。そのような事態を避けるためにも、次期検事総長の選出プロセスを注視する必要がある」との考えを述べた。

(4) ランクフォード米上院議員(共和党)の当国訪問

27日および28日、ランクフォード米上院議員(共和党)は当国を訪問した。訪問中、同議員は、モラレス大統領、ラルダ国防大臣および米グアテマラ商業会議所の代表者等と会談を行った。

大統領との会談で、同議員は当国が汚職撲滅、麻薬問題、不法移民等の問題に取り組むことの重要性を強調した。また、同議員は「次期検事総長は、汚職撲滅や透明性の確保に取り組む人物が選出されなければならない」と述べた。加えて、「大統領はC I C I Gの活動に疑問を持っているようだが、C I C I Gは、当国から追放されるべきではない。当国

におけるC I C I Gの汚職撲滅に対する取り組みは非常に重要であるため、C I C I Gのマンデートは更新され続けるべきである」と述べた。

(5) グアテマラ・ベリーズ国境問題に関する米州機構常設理事会の開催

31日、米州機構(OAS)本部にて、ホベル外相、エルリントン・ベリーズ外相およびアルマグロOAS事務総長出席の下、グアテマラ・ベリーズ間の国境問題に関する臨時の常設理事会が開催された。両国での国民投票を経た上で、国境問題の解決を国際司法裁判所に付託することになるが、理事会では、両国の外相によって、両国における国民投票に対するこれまでの取り組みが述べられた。ホベル外相は、「ベリーズとの国境問題は、当国の外交の優先課題の一つである」と述べた上で、4月15日に実施が予定されている国民投票に関する当国における周知活動を説明した。

3 経済

(1) 2017年の海外送金額

8日、中銀は、2017年に当国が受け取った海外送金額が2016年比14.4%増の81億9,220万ドルに達したと発表した。同額は2017年のGDPの10.9%に匹敵する。2009年の額は39億1,220万ドルだったため、8年間で2倍以上になった。中銀は、トランプ政権の移民政策によって、米国に不法滞在しているグアテマラ人の移民が送還される恐怖から送金額を増やしたこと、また、米国における、特にラテンアメリカ人の移民が多く働いている建設業およびサービス業での好景気が送金額増の原因であると説明した。

(2) 2017年のインフレ率

8日、国立統計院は、2017年のインフレ率が5.68%だったと発表した。当初、国立統計院は、インフレ率が4%前後になるとの予測を発表していたが、同予測を大きく上回る数値となった。インフレ率上昇の原因について、国立統計院は、石油価格の上昇に伴うトマト、トルティーヤ、卵などの価格上昇や交通費の上昇を挙げた。

(3) サンラファエル鉱山採掘再開に関する異議申し立て

29日、サンラファエル鉱山の採掘再開に関する異議申し立てが憲法裁判所に出されてから100日が経過した。同裁判所は未だに本件に関する裁定を出していない。採掘が停止されてからはすでに209日が経過しており、経済に大きな悪影響が出ている。採掘停止は、当国が批准している国際労働機関の原住民および種族民に関する条約(第169号)に基づく先住民との協議が事前に行われなかったことが原因だが、同条約を適切に管理する関連法案の国会における制定が望まれている。

(4) 改正商法の発効

29日、改正商法が発効した。同法の改正案は2017年10月に国会で承認されていた。改正商法が発効によって、株式会社登録のための資本金が5千ケツアル(約7万5千円)から2百ケツアル(約3千円)に減額され、会社登録の電子化および特許の電子出願

等が可能になる。経済界で作るシンクタンクFUNDESAは、「商法の改正によって、当国で事業を開始するために必要な日数が18日から5日に減り、世銀のDoing Businessにおける当国のランキングが上昇することを期待している」と評価した。

◇主要経済指標◇	2018 年	2017 年		2016 年	2015 年
	1 月	12 月	11 月		
インフレ率（前年同月比）	未発表	5.68%	4.69%	4.23%	3.07%
貿易収支(百万ドル)	未発表	未発表	△688.4	△6,532.0	△6,913.1
輸出(百万ドル)	未発表	未発表	880.5	10,465.3	10,726.2
輸入(百万ドル)	未発表	未発表	1,568.9	16,997.3	17,639.3
外貨準備高（百万ドル）	未発表	11,769.5	11,572.6	9,160.4	7,751.2
外国からの送金（百万ドル）	未発表	720.3	646.3	7,160.0	6,285.0
為替レート（対ドル月平均）	7.34	7.34	7.33	7.62	7.65

（出典：中銀，国立統計院）

注）2015 年および 2016 年の為替レートは年平均